

# 国民病の花粉症対策を積極展開 木造市場拡大や生産性向上に期待も

空条 円  
Madoka Kujo

国民病とも言われる花粉症(季節性アレルギー性鼻炎)。鼻水や目のかゆみ、くしゃみなどが止まらなくなり、普段の生活や仕事などに支障を来すほど、症状がひどくなられる方もおられよう。春ほど話題にならないが、秋は花粉症のシーズンでもある。これまでに五〇種以上の花粉症が報告されており、なかには一年を通して花粉症に悩まされている方もいるかもしれない。

大正製薬の関連サイトによると、花粉症の患者全体のうち、約一五%が秋に症状を訴えているという。秋の花粉症で多いのはキク科のブタクサ、ヨモギ、アサ科のカナムグラ

など草の花粉が挙げられる。どれも住宅街など街中でよく目にする。ただ、これら草の花粉は、スギやヒノ

キのような樹木の花粉と違って遠くまで飛ばず、飛距離は数メートル程度。秋のシーズンで花粉の飛散量のピークは九月頃らしいが、関東ではブタクサの花粉が十二月頃まで飛散することもあるようだ。

ブタクサの花粉は午前中に飛散する。花粉の粒子が小さく、体の奥深くまで侵入するケースも見られ、気管支にまで入ると、ぜんそくのような症状が出ることも。この時期は風邪もはやっているが、熱もないのに咳が続く時は花粉症の可能性も

疑われる。

秋の花粉症については、春に発信されるスギ・ヒノキ花粉のような飛散情報が出されない。遠くに飛ばないとはいえ、草などが生い茂る道を通る人たちは注意が必要だ。春の花粉シーズン同様に、症状を抑えるためにはマスクや専用メガネの着用、花粉の付着しにくい素材の服を着ることが外出時の基本的な対策。帰宅時には玄関前で花粉を払い、部屋に入ったら洗顔やうがいを行う。つらい時は内服薬、点眼薬、点鼻薬で症状を緩和させるとともに、寝不足など体力や免疫力を低下させるような生活習慣の改善も重要となる。

## 三人に一人がスギ花粉症に

そもそも花粉が体内に入ってもすぐに花粉症になるわけではない。アレルギーの素因を持っている人は花粉(抗原)に対応するための抗体が作られる。人によって期間は異なるが、数年から数十年にわたって花粉を浴び、体内に蓄積され続けた抗体が十分な量になると、何かのきっかけで花粉症が発症する。近年は飛散する花粉量の増加や日本人の体質変化などにより、発症までの期間が短くなり、大人だけでなく、子どももかかるようになった。

日本で花粉量が圧倒的に多いの

はスギとヒノキだ。特にスギは北海道の南部から九州にかけて広い地域に植林され、その面積はおよそ四四三・八万畝(二〇一七年・林野庁業務資料)。東海地方から西に多いヒノキは二五九・五万畝(同)に上り、関東以西の地方では年によってスギよりもヒノキ花粉が多く飛散することもある。

全国各地に植林された遠因は、戦後の木材需要急増に対応して国が進めた拡大造林政策と言われる。広葉樹林を伐採し、成長が速く商品価値の高いスギやヒノキが大量に植えられたが、安い外材に押されて国産材の需要は低迷。伐採も手入れもされずに放置されたスギやヒノキが成長し、花粉を大量に放出することになった。

日本での花粉症の患者数について正確なところはわかっていない。全国の耳鼻咽喉科医とその家族を対象とした鼻アレルギーの全国調査がこれまで一九九八年、二〇〇八年、二〇一九年とほぼ一〇年おきに三回実施された。花粉症の有病率はそれぞれ一九・六%、二九・八%、

四二・五%となり、一〇年ごとにほぼ一〇%増加。花粉のなかでもスギの花粉症が同様の傾向で増加しており、二〇一九年には三八・八%に達する。ほぼ三人に一人がスギ花粉症と推定される。

同年の全国疫学調査によると、スギ花粉症の年齢層別有病率は一〇代から五〇代で四五%以上と高くなっている。これらの年齢層ではスギ以外の花粉症の有病率も三〇%前後と高い傾向にある。食生活など、戦後の生活習慣の変化も要因とみられる。

## 三〇年後に花粉発生量半減

日本で最も多い花粉症は、地域差はあるものの春先に見られるスギ花粉症だろう。これまでも国など関係機関が協力してスギ花粉の発生源対策や花粉観測体制の整備、治療法の開発、発症の仕組みに関する研究などが進められてきた。

「花粉症はわが国の社会問題」と位置づける岸田政権は、花粉症問題の解決に向けた対策強化に乗り出

す。花粉症対策に関する関係関係会議を五月に開き、今後の対策の全体像をまとめた。花粉の発生源となるスギ人工林について、伐採の加速で一〇年後に約二割減少させ、約三〇年後には花粉の発生量を半減させる目標を掲げる。

伐採面積は現在の年間約五万畝から一〇年かけて約七万畝に拡大。伐採したスギを活用するため、住宅分野などで使うスギ製材の増産も図る。花粉発生量が少ない苗木やスギ以外の品種への植え替えも促進することで、一〇年後には花粉の少ない苗木をスギ苗木全体の九割以上に増やす。飛散対策では、花粉の発生を抑える飛散防止剤の開発なども進める。

十月に開いた関係閣僚会議では、来年の飛散時期を見据えた「初期集中対応パッケージ」をまとめた。人口が多い都市部周辺を中心に、スギ人工林の伐採や花粉の少ない品種への植え替えなどを重点的に進める区域を二〇二三年度中に設定する。

重点区域は都道府県が設定し、

林野庁が具体的な基準などを定める。伐採・植え替えに必要な路網整備を進め、意欲のある林業経営体への森林の集約化も促す。発生源対策では伐採に用いる高性能林業機械の導入支援も盛り込んだ。

住宅・建築分野では来年四月に施行される改正建築基準法により、スギ材の需要増につなげたい考えだ。防火規制関連の技術的基準を整備し、木材利用の可能性を広げる。併せて、国産材を活用した住宅でのスギ材の活用状況をわかりやすく表示する制度を構築し、住宅生産者による国産材使用状況や花粉症対策の公表などで見える化も推進。消費者の選択や住宅生産者の積極的な取組みを後押しする。

まずはスギ花粉症に絞った対応を進め、発生源対策や飛散対策、発症・曝露対策の高度化を図る。一連の成果は他の花粉症でも生かされるだろう。建設産業への影響も小さくなく、木造建築市場の拡大や外で働く人たちの生産性向上にもつながるはず。今後の取組みに期待したい。